

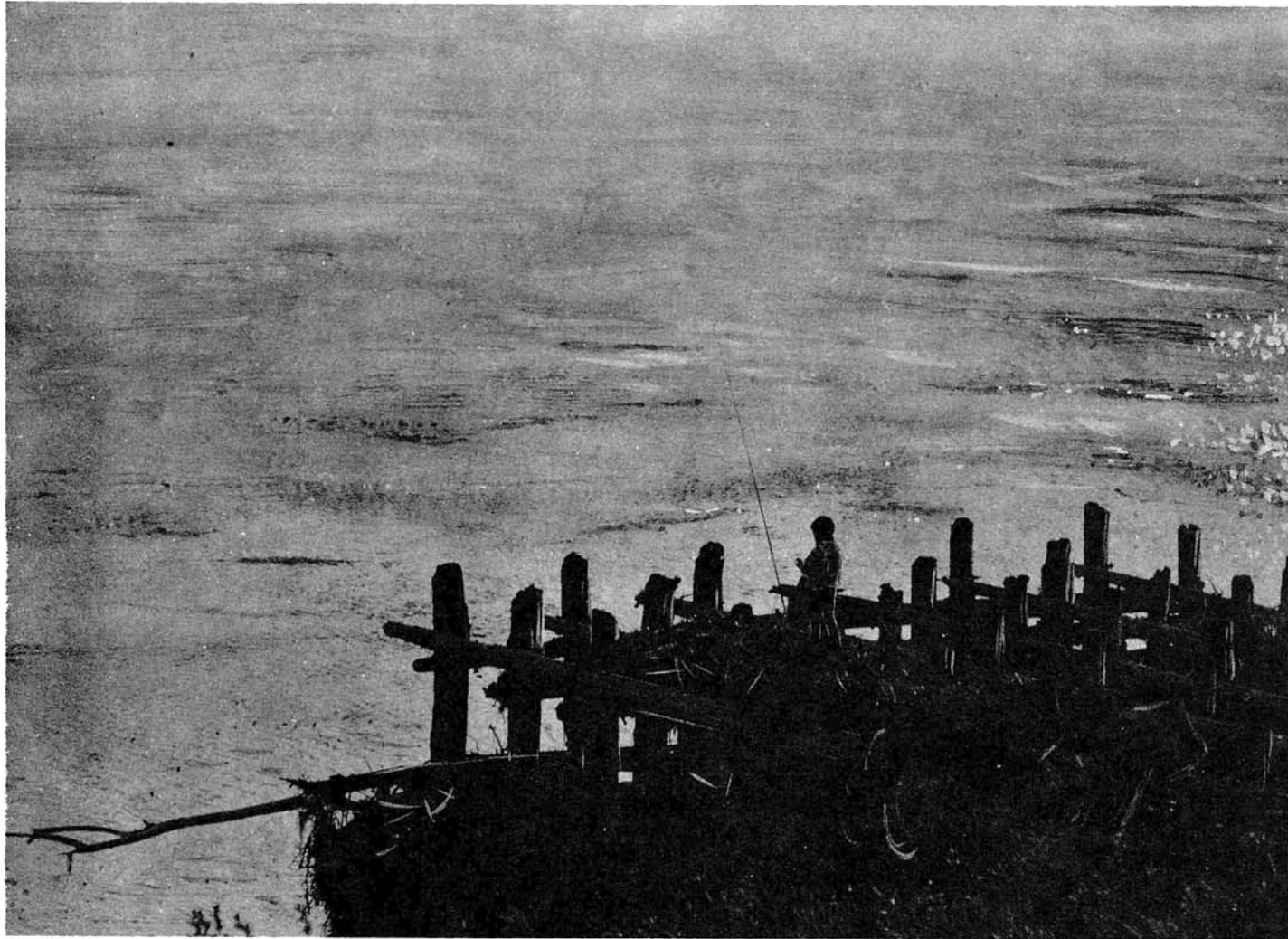
ながおか 市政だより

6月 (No.153)

数字で見る長岡市(1)

全国	560市中	
面積	第20位 (第1位札幌市)	259.92km ² (1,008.67km ²)
人口	第84位 (第1位大阪市)	154,752人 (3,156,222人)

編集・発行/長岡市広報課 (電話代表3-1122) 昭和42年6月10日



アッ、危ない!!

子どもを水の事故から守ろう

4月12日、通園2日目という幼い命が信濃川に散って、人々の涙がかかわらないうちに、こんどは5月17日、5才になる可愛いごきごきの命が福島江に奪われたことは、みなさんにも生々しい記憶として残っていることでしょう。

最近、交通事故に注意が向けられ、ともすると水の事故がないがしろにされているむきもありません。しかし、毎年、毎年たくさ

んの幼い水の犠牲者がでています。

私たちは、この悲しい事故を、ただ事故として片づけるにはあまりにも痛ましいことではないでしょうか……。

1人遊びは危険がいっぱい

世帯数 39,484

人口 156,729

男 76,801

女 79,928

(6月1日現在)

今月のスポット

〔答え〕
ご質問の精神薄弱者の援護対策として、職親制度が設けられ、長岡市でも数人の方々が立派に職場で働いておられます。この制度にご賛同いただけずならば、すぐに市社会福祉事務所にご連絡ください。くわしくお話ししたいと思っております。
(城岡町一事業主)

精神薄弱者に明るい光を “職親制度” とは

〔問い〕
さ、やかな社会奉仕として、精神薄弱者を私の経営する職場で雇ってみたいと思っておりますが、その手続きについてお知らせください。
(城岡町一事業主)

なお、このたび、職親奨励委託料と雇用奨励委託料が交付されることになり、
(1)精神薄弱者をことしから雇用し一年間経過した雇用者に対し、一回限り六千円を。
(2)精神薄弱者を現在雇用している方で、一年間雇用していたいた方に五千円を三年間差しあげることにいたしました。
ほんのわずかな金額ですが、精神薄弱者の自立更生の道として、皆さんのあたたかいご協力をお願いする次第です。
なお、精神薄弱者の皆さんのなかである程度社会的に自立でき、そのうえ、就職を希望される方は、ご遠慮なく、市社会福祉事務所へご相談ください。



お知ろせ コーナー

パラチオン撒布に十分な注意を

水田の害虫を防除するために、ことしも、今月中旬から七月上旬にかけて、市内の水田一帯に農薬パラチオンを撒布します。次の点に十分ご注意ください。
(1)農薬を撒布するときは、必ずゴム手袋やマスクなどをして、取り扱いを慎重に行なうこと。
(2)撒布した田には、①の標識がありますので、撒布後の一週間位は立入らないこと。
とくに子どもたちを近づさせないように注意してください。

家具仏壇木工品の見本市を開催

市内で生産されている家具仏壇木工品を県内外に広く宣伝し、長岡木工界の発展と、技術の向上をはかるために、第九回長岡家具仏壇木工品見本市が七月十一日から十三日まで(午前九時~午後五時)厚生会館で開催されます。
会場には、洋和ダンス、応接セット、食品棚、座卓、仏壇、その他数多くの木工品が展示されますので、ご覧ください。

身体障害者体育大会に参加を

身体障害者がスポーツを通じて体力の増強と自立更生をはかることを目的に、第五回身体障害者体育大会が、八月六日、柏崎市で行なわれますが、この大会に参加を希望される方は、六月二十四日までに市社会福祉事務所へお申し込みください。

住宅資金融資のご利用を

県では、住宅難の緩和と住民の生活を安定をはかるため、つぎの要項で、資金融資を行います。
▲新潟県勤労者住宅資金
対象……県内事業所に勤務、住宅を新築、改築する方
受付期限……六月三十日まで
融資金額……三十万円~六十万円
利率……日歩二銭五厘
償還方法……十年以内
▲住宅金融公庫の住宅改良資金
対象……持家を改良する方
受付期限……六月三十日まで
融資金額……十万円~三十五万円
利率……年六分
償還方法……十年以内



「美しい町づくり賞」の論文を募集

くわしいことは市商工課、または主な金融機関におたずねください。
大気・河川のごれ、交通事情の悪化、花・緑の減少、子どもの遊び場・公園の不足、自然美の破壊条件を克服するため、地域の住民運動として、お互いに力をあわせ、美しい町づくりにとりくんでおられる団体、地区を表彰するため、新潟県「美しい町づくり賞」の論文が募集されています。
応募ご希望の団体、地区は、運動の内容を四百字づつ原稿用紙十五枚以内にまとめ、六月十五日までに、市広報課にお申し出ください。

自動車文庫のご利用を

「ながおか号」が次のように巡回しますので、ご利用ください。(六月中)
大島・関原・大積……13日・27日
日越・王寺川・福戸……14日・28日
上川西・下川西……15日・29日
黒糸・新組……16日・30日
深才……17日、高巻・山本……20日
栖吉・山通……21日、宮内……22日、十日町・太田……23日、六日市……24日

環境よい基地の使用者募集

環境に恵まれた鉢伏町地内の、市墓園の使用者を募集しています。ご希望の方は、市衛生課にお申し込みください。

区分	使用できる区画数	使用料 (墓前・住所がある墓)	管理手数料 (41歳から64歳まで)
4平方メートル (1.2坪)	206	11,000円	600円
6平方メートル (1.8坪)	147	16,000円	900円

献血のしおり

どんな人が献血できますか?
満十六才以上、満六十五才未満、体重が男子四十五キロ女子は四十キロ以上で、過去にマラリヤなどの病気にかかったことのない方なら献血できます。なお、一回の採血量は二百ccです。
どこで献血できますか?
日赤長岡病院につくられた「日赤血液センター」長岡出張所」で採血しています。時間は、日曜、祭日を除く毎日午前九時三十分から午後四時三十分(土曜日は午前十一時三十分)までです。
献血した人の特典は?
献血された方には、献血証をさしあげ、将来、輸血が必要なおときには、良質の血液を優先的にお世話いたします。

新しい議会役員

臨時市議会で選任



五月十六日に開かれた臨時市議会で、新しく正副議長が決まりました。

議長 大森茂樹
副議長 十見正男

なお、各常任委員会および審査対策、長生橋・蔵王橋改修促進特別委員会の構成は、つぎのとおりです。

(○委員長、○副委員長)

▼総務委員会
○高田俊夫、○天野栄作、五十

嵐信雄、安藤恭三、笠輪勝太郎、潮水淳英、中川良一、十見正男、林重信、柳沢石蔵

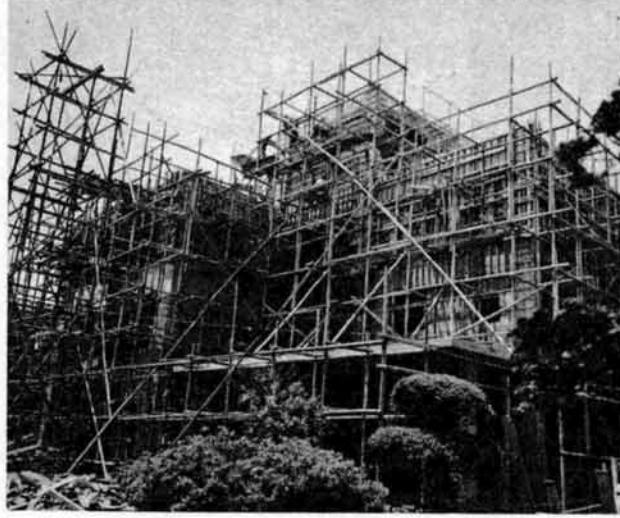
▼文教社会委員会
○長部新一郎、○小池澄雄、西脇半司、阿部正士、小幡針人、西山喜代次、近藤正成、藤井徳二郎、井上憲司、滝沢義一

▼産業経済委員会
○鈴木国吉、○細井幸也、太刀川省次、神田政五郎、南藤太郎、白井太計司、早川甚松、清水松

▼建設委員会
○荒木仁平次、○笠井伊忠次、結城真正、小林春一、佐藤忠士、清水治三郎、阿部忠司、渡辺弥忠治、中村正康、矢尾板一男

▼審査対策特別委員会
○矢尾板一男、○神田政五郎、笠井伊忠次、五十嵐信雄、結城真正、白井太計司、清水治三郎、阿部忠司、中村正康

▼長生橋・蔵王橋改修促進特別委員会
○長部新一郎、○渡辺弥忠治、笠井伊忠次、小林春一、佐藤忠士、南藤太郎、早川甚松、小池澄雄、中川良一、荒木仁平次、藤井徳二郎、柳沢石蔵



完成へ急ピッチ

北陸随一を誇る互尊文庫

鉄筋コンクリート地下二階、地上三階(一部四階)、高さ十五メートル、延床面積一、六〇〇七五平方メートル、冷暖房を備えた建物……。これが、ことしの十月に完成する市立互尊文庫です。

ことしの一月、総工費八、〇三万円で着工いたしました。いま、完成めざして急ピッチに工事が進められています。

完成後は、一階が六〇人収容の児童用、二階が五〇人収容の成人用、三階が二〇人収容の学生用と、大きな収容能力をもつとともに、このほかにも、集客室兼合同研究室(二二〇人)や郷土資料室

互尊文庫の沿革
大、五 市立互尊文庫設立認可される。
大、六 長岡図書館を合併して互尊文庫開館。
昭、一〇 文部省から選定される。
昭、二〇 戦災により焼失。
昭、二二 明治公園内に復興再建。
昭、四一 改築のため取りこわし。
昭、四二 十月新築完成へ。



住居表示 7月1日から東部地域を

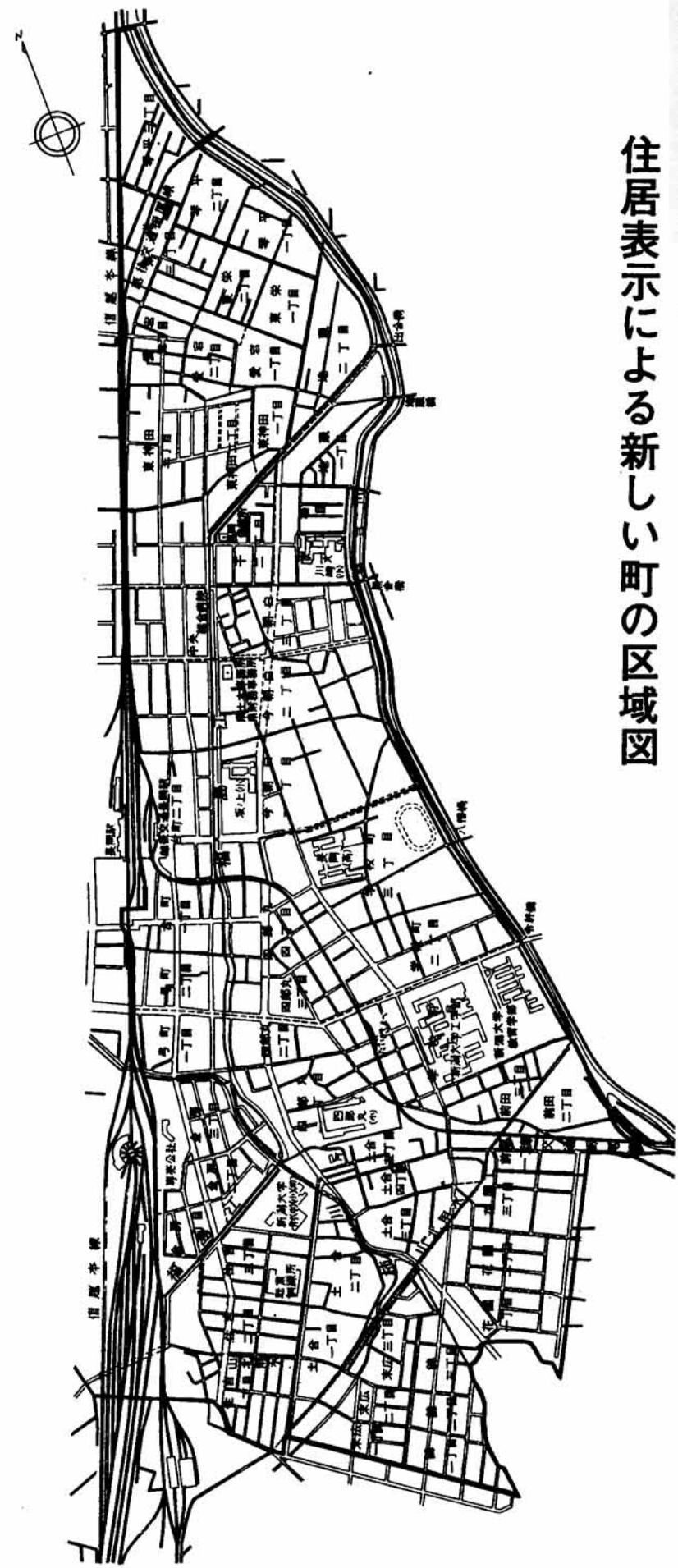
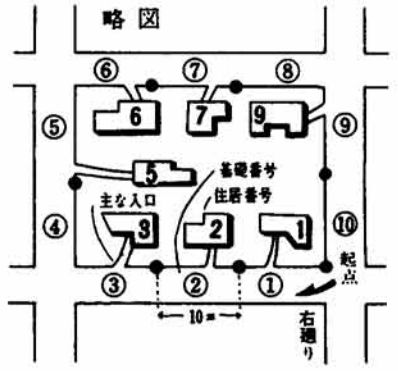
だれにでも町の境いや住所がすぐわかるようにするため市では、市街地の「住居表示」を、四年計画で行なっています。昨年実施の北部地域について、七月一日から東部の次の区域の住居表示を行ないますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

▼新町名(カッコ内は旧町名)
錦1・2・3丁目(錦町)
末広1・2・3丁目(末広町)
広町1・2・3丁目(末広町)

土合1・2・3・4・5丁目(土合町本村、笹塚の一部)
住吉1・2・3丁目(土合町飛結、北官舎、大行寺、本村の一部)
金房1・2・3丁目(土合町金房、南官舎、四郎丸町の一部)
花園1・2・3丁目(花園町1・2・3丁目、弥生町の一部)
前田1・2・3丁目(長倉町、前田町、学校町1丁目(一部))
学校町1・2・3丁目(学校町1・2・3丁目のほとんど)
四郎丸1・2・3・4丁目(四郎丸町1・2・3丁目)
丸町1・2・3丁目(丸町1・2・3丁目)
弓町1・2丁目(弓町1・2丁目)
台町1・2丁目(台町1・2丁目)

丁目のほとんど)
今朝白1・2・3丁目(今朝白町)
1・2・3丁目、四郎丸町、川崎町、黒金町の一部)
福住1・2・3丁目(桜木町1・2・3丁目、新栄町1・2・3・4丁目、台町3丁目、東神田町2・3丁目の一部)
千場1・2丁目(千場町1・2・3丁目、川崎町、黒金町の一部)
地蔵1・2丁目(地蔵町、恵比須町、川崎町の一部)
東神田1・2・3丁目(東神田町1・2・3丁目のほとんど、東新町、糟古町の一部)
愛宕1・2・3丁目(愛宕町のほとんど、東新町の一部)

東栄1・2・3丁目(東新町4丁目、愛宕町の一部)
琴平1・2・3丁目(東新町4・6丁目の一部)
▼新しい住所のあらわしかた
実施区域では、今まで、(例)長岡市桜木町一丁目五番地が、あらたに、(例)長岡市福住三丁目三番五号となりますので、お間違えないうようお願いいたします。



住居表示による新しい町の区域図

(1)個人の市民税および県民税

課税区分	課税標準額	課税率	課税額
個人	10万円以下	10%	1万円
個人	10万円超～20万円以下	12%	1万2千円
個人	20万円超～30万円以下	14%	1万4千円
個人	30万円超～40万円以下	16%	1万6千円
個人	40万円超～50万円以下	18%	1万8千円
個人	50万円超～60万円以下	20%	2万円
個人	60万円超～70万円以下	22%	2万2千円
個人	70万円超～80万円以下	24%	2万4千円
個人	80万円超～90万円以下	26%	2万6千円
個人	90万円超～100万円以下	28%	2万8千円
個人	100万円超	30%	3万円

住民税

提出をいただいた個人申告書および給与支払報告書を再計算し、納税通知書を差しあげることになります。

改正

昭和四十二年六月一日を含む事業年度から適用されることとなりますが、改正前の長岡市の採用税率は標準税率(一、八〇〇円)を採用してまいりました。

改正後の採用税率は、長岡市税条例の一部の改正を市議会に提出、その議決を得て決定されることとなります。

今月の納税

県市民税第1期分
納期限 6月30日

納税額を2期以降前納された場合、前納報償金が受けられますので、領収証と印かんをお持ちの上、市収納課へおいでください。(納税通知書の計算例を参照してください。)

●分割基準である従業者数の算定方法の簡略化
●添付書類の省略
●均等割だけの中間申告の省略
●申告手続きの簡素化はかえられますが、くわしいことについては直接、法人にお知らせいたします。

※ 法律の改正が遅れたため、納税通知書の記載内容の一部が変更しておりますが、税額の算定は、すべて改正法にもとづいて算出されておりますのでご了承ください。

保育所 年次計画で

保育所

市長に手紙を出す
期間にあたって……

長岡市には中心部に保育所がないため、子どもたちは、バスか電車で、あるいは徒歩の場合でも長い距離を長い時間をかけて通っています。

子どもたちも大変ですが、送り迎えの親たちも大変です。どうか中心部の保育所として、大野記念館を転用するか、厚生会館東側の空地または旧阪之上小学校跡地あたりに作っていただけませんか……

東坂之上町一
一会社員

バランスのとれた建設を

（お答え）
貴重なご意見を賜り……。市の中心部に保育所がないことは、各都市ともそうではありませんが、中心街は商店や集会所が集まっており、敷地がないこと、また、地価が高いことなどにより、保育所などの福祉施設をつくるには、極めて困難な状況にあります。

1. 大野記念館
保育所は、国がきめた設置基準（厚生大臣の認可）に合わなければ開設することはできません。この基準は、児童数に見合う建物、遊戯場、屋内運動場などの坪数、そのほか、通風、採光などが規定されており、この基準から検討した場合、大野記念館はまったく困難な状況です。

2. 厚生会館東側空地
この場合は、やや設置基準に合うようにも考えられますが、周囲の交通量が多いことから通園に危険がともなうこと、都市計画の公園敷地（自由公園）に指定されているため、建物を建てることできません。

3. 旧阪之上小学校跡地
市民みなさんから要望の強い市民会館（仮称）の建設を予定しています。

これは、市民各層のご意見の最大公約数をまとめた結果によるもので、したがって、この場合も保育所の建設は無理な状況です。以上、ご説明いたしました。

の手紙

集
通ありましたが、次にいくつかの問題をとりあげ、これに市のお答えをつけて紙上特集いたします。

道路・除雪

県・市協力で 無雪化へ努力

（お答え）
市政だよりで市長への手紙を受けつけたことをご存知……。宮内地区の村松から太田地区への県道は、道幅が狭く、冬期間は雪のため車が通らず、動機人はやむなく下宿を強いられています。どうか、この県道の拡張と、パスの年中無休の実現をはかってください。

蓮平町
一会社員

（お答え）
市政だよりで市長への手紙を受けつけたことをご存知……。宮内地区の村松から太田地区への県道は、道幅が狭く、冬期間は雪のため車が通らず、動機人はやむなく下宿を強いられています。どうか、この県道の拡張と、パスの年中無休の実現をはかってください。

蓮平町
一会社員



交通安全
10キロメートルに 歩道ブロック

日頃、市政発展にご尽力……。交通安全と、交通ルールを守るためには、交通安全施設の整備が必要ですが、とくに歩行者の安全を守るため、歩道の整備を進めてください。

上中島町二丁目
一公務員

（お答え）
お手紙を拝見いたしました……。市では、とりあえず四十一年度から三十九年計画で、交通安全の防止と、交通安全の改善をはかるため、道路環境の整備（歩道ブロックの敷設、道路照明の取り付け、区画線など）を次表のように実施しています。

しかし、このうちの歩道ブロックの敷設については、市で実施する幅は一、五メートルで、他の分は町内、あるいは個人から敷設していただくことになっていきますので、同時に工事をご希望される方は、道路補修課にご相談ください。

なお、既設の舗装部分については、一、五メートルだけは市で工事のやり直しをいたします。

工事内容

実施予定路線	歩道ブロック	交差点改良	道路照明	区画線
山田町-中島-北中島町	4,000	1	520	
厚生会館前-東北電力	780			
西神田町-新町-北分遣所	1,470	1		
長町-桜木町-川崎町		2		
柳原町-本町	480	1	430	
藤町-台町-学校町線	650	2	800	
渡里橋-城内町			490	
法務局-西千手町-草生津町	920	1	400	
弓町ガード-柳鉄駅前	680		430	
新栄町-桜木町			630	
藤町-大和路-兵衛町	680		300	
草生津町-南町		1		
宮内小学校		1		
計	9,660	1	8	4,000

市長へ

4月に行ないました市長に手紙を出す旬間、に、みなさんから寄せいただきました手紙は148通、件数にして198件ありました。このうち、とく名で返事のできないものが12

ごみ処理

町ぐるみで 住みよい環境を!

（お答え）
毎日の市政業務の苦勞のほど……。市は、ごみの処理に定場所収集方式を採用するといわれていますが、この方法は、

1. ごみ収集後の集積場所が乱雑になるのではないか。
2. 収集車の時間が一定しないのではないか。
3. 野犬がごみを食い散らかすのではないかと。
4. 悪臭や蚊やハエが集まるのではないかと。

現在のオルゴール収集方式では、留守家庭のごみ処理に困る。土合町金房町一丁目
一公務員

（お答え）
ご意見ありがとうございます……。お答えの前に、まず、定場所収集のねらいや進め方を申し上げます。

進め方
1. ごみ収集後は、市でも極力、乱雑にならないよう努力いたしますが、ごみはキッチンとした容器で出す。収集後の容器はなるべく早く持ち帰る。
2. ごみの収集時間、あらかじめ町内（班）にご連絡しておきますので、留守家庭の人に限り朝出すこととして、それ以外の方は収集などのご協力があれば解決できると思います。

2. 収集時間は、あらかじめ町内（班）にご連絡しておきますので、留守家庭の人に限り朝出すこととして、それ以外の方は収集などのご協力があれば解決できると思います。

一通一通に署名

（お答え）
ご意見ありがとうございます……。お答えの前に、まず、定場所収集のねらいや進め方を申し上げます。

進め方
1. ごみ収集後は、市でも極力、乱雑にならないよう努力いたしますが、ごみはキッチンとした容器で出す。収集後の容器はなるべく早く持ち帰る。
2. ごみの収集時間、あらかじめ町内（班）にご連絡しておきますので、留守家庭の人に限り朝出すこととして、それ以外の方は収集などのご協力があれば解決できると思います。

（お答え）
ご意見ありがとうございます……。お答えの前に、まず、定場所収集のねらいや進め方を申し上げます。

進め方
1. ごみ収集後は、市でも極力、乱雑にならないよう努力いたしますが、ごみはキッチンとした容器で出す。収集後の容器はなるべく早く持ち帰る。
2. ごみの収集時間、あらかじめ町内（班）にご連絡しておきますので、留守家庭の人に限り朝出すこととして、それ以外の方は収集などのご協力があれば解決できると思います。

（お答え）
ご意見ありがとうございます……。お答えの前に、まず、定場所収集のねらいや進め方を申し上げます。

進め方
1. ごみ収集後は、市でも極力、乱雑にならないよう努力いたしますが、ごみはキッチンとした容器で出す。収集後の容器はなるべく早く持ち帰る。
2. ごみの収集時間、あらかじめ町内（班）にご連絡しておきますので、留守家庭の人に限り朝出すこととして、それ以外の方は収集などのご協力があれば解決できると思います。

（お答え）
ご意見ありがとうございます……。お答えの前に、まず、定場所収集のねらいや進め方を申し上げます。

進め方
1. ごみ収集後は、市でも極力、乱雑にならないよう努力いたしますが、ごみはキッチンとした容器で出す。収集後の容器はなるべく早く持ち帰る。
2. ごみの収集時間、あらかじめ町内（班）にご連絡しておきますので、留守家庭の人に限り朝出すこととして、それ以外の方は収集などのご協力があれば解決できると思います。



父兄負担の軽減へ

（お答え）
ご意見ありがとうございます……。お答えの前に、まず、定場所収集のねらいや進め方を申し上げます。

進め方
1. ごみ収集後は、市でも極力、乱雑にならないよう努力いたしますが、ごみはキッチンとした容器で出す。収集後の容器はなるべく早く持ち帰る。
2. ごみの収集時間、あらかじめ町内（班）にご連絡しておきますので、留守家庭の人に限り朝出すこととして、それ以外の方は収集などのご協力があれば解決できると思います。

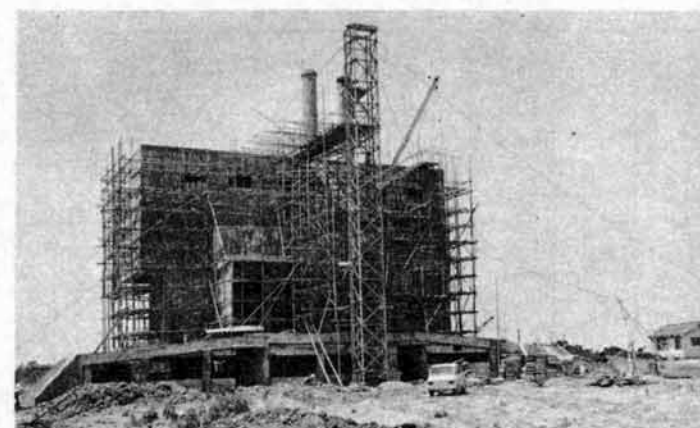


〔写真は十一月完成をめざして急ピッチに工事がすすめられている機械焼却炉〕

悲しい交通事故をなくしましょう

5月末現在 事故件数294件 死者13人
昨年 同期 事故件数321件 死者 8人

- 運転者は
 - スピードを出しすぎないように
 - 酒を飲んだら運転をやめよう
 - 踏切りでは必ず一時停止をしよう
 - 出かける前には忘れずに車の点検をしよう
- 自転車乗りは
 - まがるときは必ず合図をしよう とくに右折するときは後からくる車に注意をしよう
 - 左はしを一行でとらう
 - お子さんの自転車乗りの練習は道路でさせないようにしよう
- 歩行者は
 - まわり道でも横断歩道を渡ろう
 - 横断歩道のないところは、右や左をよくたしかめてから、まっすぐに横断しよう
- 商店・会社の皆さんは
 - 歩道に荷物や商品をおかないようにしましょう
 - 軒先や店先の自転車やバイクは整理しておこう



ふえるごみの完全処理をめざして、市では、ごみ収集車をフル回転して収集にあたっておりまして六月一日からは、いまのオルゴール方式だけではなく、希望された町内に定場所収集を実施しております。

希望町内から定場所収集はじまる

これは、いままでのオルゴール収集方式では、留守家庭や収集時間に制約されるなどの不便な点が多いことから、この不便をなくするために希望された町内から、一定の場所にごみをまとめて出して

市では、旧東中学校と旧東北中学校跡地の一部を売却いたしますので、ご希望の方は申し込みください。

▲旧東中学校跡地
○売却面積 一、八三二・〇四平方メートル
○売却最低価格 四、四三三万五千円

○申込期間 6月15日から6月24日正午まで

○申込場所 市役所財政課

○土地利用の制限 店舗または店舗つき住宅以外は利用できません。

▲旧東北中学校跡地
○売却面積 二〇〇区画(別図のとおり)

○売却価格 三万二千百円から三万一千八百三十八円

市有地を分譲

市役所財政課

○申込期間 6月15日から6月24日正午まで

○申込場所 市役所財政課



高さは20センチ以下に
消雪パイプの撤水

消雪パイプの撤水は、交通防雪、道路の破かい、電気料金の節減などを考えて、

○撤水の高さは、20センチ以下にとどめるように

○撤水時間は五分十分とし、一日に三回以上五回ほどにとどめるようにご協力ください。

道路上に物品を放置しないで

最近、歩道や車道に、商品やあき箱、資材などを置きすてにしている商店が多いようですが、交通安全のうえで、放置しないでください。

なお、家屋新築などで、資材の置き場所がなくて道路の一部を占用するときは、あらかじめ市用地課へ手続きをして許可をうけてください。



こんなことが一迷惑になります

- 犬を放し飼いにすること
- 路上で、キャッチボールをしたり、荷造り作業などをする
- 深夜、大きな音でテレビ、楽器などを鳴らしていること
- ガソリンなど引火しやすいものの近くでたき火をする
- 刃物、凶器などを持ち歩いている
- 面白半分には街灯などを消す
- 乗車、買物、入場などの列をみだし、わり込むこと
- みんなの目につくような場所からだの一部を極端に露出させる
- 人の集まる場所で、たんづばを吐き、大小便をすること
- 通路上に立ちふさがってひとにつきまとったりからんだりすること
- バスや映画館など喫煙禁止場所ではたばこを吸うこと
- 人の集まる場所やバスの中などで、わめきちらしたり乱暴なふるまいをする
- ハイキングなどで道標の方向を変えたり汚したりすること
- 落書きをすること
- 泥酔してまちをうろついている
- 泥はねにおかまいたく無暴な運転をすること

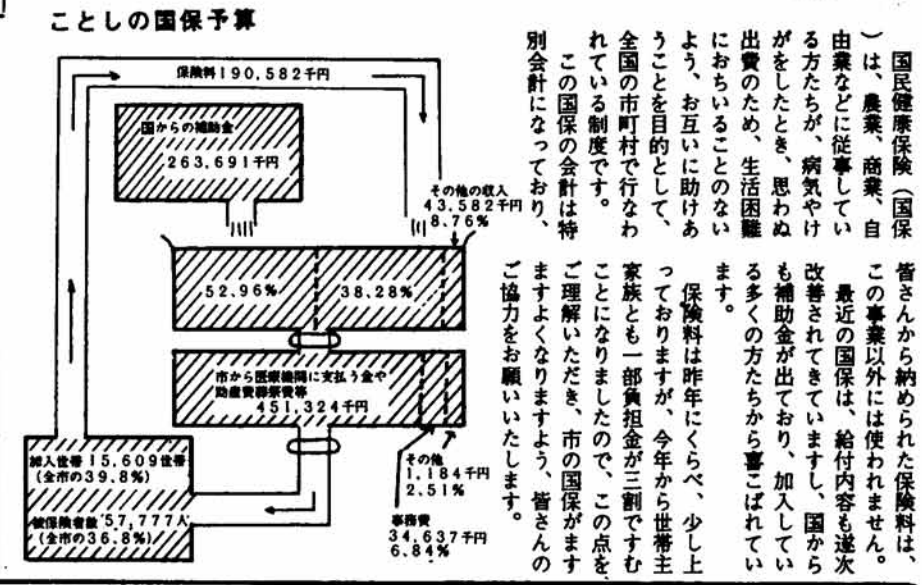


(防犯メモ)

○ひとの住居、浴場、トイレなどをのぞき見すること

○道路などに、みだりにけもの死体や汚物などを投げ捨てること

国民健康保険のしくみ



老人健診を実施

おとしよりが健康なからだで、明るく楽しい生活をおくれるようにと、ことしも、老人健康診査(明治三十五年四月一日以前に生れた方、無料)を行ないます。

すので、近くお届けする通知書により、受診してください。

ジャス(JAS)マーク

このマークのついている商品は、日本農林物資規格に定められた条件に合格していること

を示すもので、安心して食べることのできる食品の品質保証になっていきます。

かしこい消費

ゆたかな生活

(2)

なお、ジャスマークのついている主な食品をご紹介しますと、かん詰、ソーセージ、ハム、ジュース、ぶどう糖、マーガリン、しょう油、マヨネーズ類、削りおし、ベーコン、インスタントめん類などとなっています。



国民年金 一問一答

その一

問 「掛金をしているなくても七十才になれば誰でも『としより年金』をもらえるというが、間違いないか？」

答 「そうではありません。』としよりの年金が出るのは、原則として明治四十四年四月一日以前に生まれた方で、本人なり家族の所得が、法律で定められた一定基準以下の方に限られています。それ以後に生まれた方は、年金に加入して掛金をしていなければ、年をとつてもあなたにだけ一銭の老令年金も支給されないということになります。」

その二

問 「夫が軍人恩給をもらっている、妻の老令年金が減額されたり全然支給されなくなつたりするの聞いています、そうだとすると毎月掛金をするの意味がないように思われますが間違いないか？」

答 「そうではありません。毎月掛金を納めている方の年金は、本人や家族の収入には一切関係なく全額支給されます。もちろん夫の恩給や会社からの退職年金も額のいかんを問わず問題になりませんから、年

金の支給を楽しみに掛金を続けていたのだと思います。」

その三

問 「四十年掛金をした場合老令年金は月八千円支給されると聞いていますが、現在はいいとして、遠い将来物価が値上りして八千円では意味のない額になってしまうのではないかと心配しますが、どうでしょうか。」

答 「ご心配はごもつともですが年金の支給額は、物価の値上りや生活水準の向上に従つて五年ごとに改訂されることになっていきます。」

その四

問 「会社などに勤めて、厚生年金保険など他の年金制度に加入したら、今までかけてきた国民年金の保険料はどうなりますか。」

答 「国民年金の被保険者は、他の被用者年金制度の加入者と違つて、主として農林漁業に従事する人や自営業にたずさわる人々であるため、勤め人などに比べて、職業に従事できる期間が長いといえます。そしてまた、稼働能力が減退したといつても、六五才ぐらいまでは、自分の生活をまかなう程度の所得があるのが通例です。そうした理由から、老令年金の支給開始年齢は六五才としたわけです。」

その五

問 「老令年金の支給が始まるのは、六五才からですが、これでは遅すぎませんか。また、六五才からでは、あと年金を受ける期間が短いのではないのでしょうか。」

答 「国民年金の被保険者は、他の被用者年金制度の加入者と違つて、主として農林漁業に従事する人や自営業にたずさわる人々であるため、勤め人などに比べて、職業に従事できる期間が長いといえます。そしてまた、稼働能力が減退したといつても、六五才ぐらいまでは、自分の生活をまかなう程度の所得があるのが通例です。そうした理由から、老令年金の支給開始年齢は六五才としたわけです。」

それに、もし老令年金を六〇才から支給することになると、それに要する費用は、現在の額の二倍を見込む必要があり、これでは保険料をもつと引き上げなければならなくなるということになります。つぎに、老令年金を受ける期間があまりないのではないかと、というご質問にお答えしましょう。老令年金を受ける資格が発生する六五才という年齢の平均余命(あと何年生きるか、ということ)は、現在の日本では、男性が十二年、女性では十四年という年齢が見込まれています。つまり、平均してこれくらいの期間は、老令年金が受けられるということになります。それにこの平均余命が将来一層伸びていくことを考えますと、相当長期間にわたつて年金が受けられるわけです。なお、六〇才から六五才までの間で、希望により、減額した老令年金を支給する道が講じられています。」



長岡社会保険事務所 編
長岡市役所



みんなの国民年金 わたしの国民年金

はじめに

国民年金は、厚生年金や共済組合などの年金制度に入っていないすべての人々に対して、その人が

年をとつたり
・病氣やケガでからだの自由を失つたり
・死んだりして
一家の収入の道がとだえたとき、その人に、また、その家族に年金を差し上げ生活の安定を図り、わたしたちのまわりから生活にあえぐ不幸な人が一人でもいなくなるようにという願いをこめてつくられた制度です。
いままで、年をとつたり、病氣やケガをした場合に年金が支給されるいわゆる年金というかたちの生活保障は、会社などに勤めていて厚生年金や共済組合に加入している方々だけにしかありませんでした。
国民年金は、従来こうした生活保障に恵まれなかつた農業従事者や個人経営の商店などに勤めている方にも年金というかたちの生活保障を約束して、日本人である誰もが豊かに暮らしていくことを念願して昭和三十六年から始められた制度です。
国民年金の発足によつて、日本人であるわたしたちはすべて年金によつて生活が守られるという新しい時代を迎えたといえるわけです。

国民年金のしくみ

国民年金には、毎月掛金をしていく拠出年金と無拠出の福祉年金とがあります。
拠出年金は、国民年金制度の中心をなすもので、読んで字のとおり、年をとつたりケガをしたときに年金の支給を受けるため、それに備えて普段から掛金をしておく年金のことです。
また、国民年金がはじまつた昭和三十六年

被保険者

強制加入者
会社等に勤めていて、厚生年金等他の年金制度に加入している方を除き、満二十才になつた方は、総べて国民年金に加入することが義務づけられています。法律で加入を義務づけたのは、結局それが本人の幸福を約束するものであるからだといふべきでしょう。ただし、明治四十四年四月一日以前に生まれた方は加入できません。これらの方には、本人なり家族の所得が一定基準以下である場合、無拠出の福祉年金が支給されます。

任意加入者

次のような方は国民年金に任意加入できます。
△厚生年金や共済組合などに加入している方の配偶者
△県・市議会の議員及びその配偶者
△他の年金制度から年金を受けている方、あるいは受ける資格を満している方及びその配偶者

国民年金の恩典

△大学生
これらの方は、大学生の場合を除き、つれあいの年金あるいは本人自身が他の制度から支給を受ける年金と国民年金の両方から年金を受けることができ、たいへん有利ですので任意加入者は少なくありません。

国民年金には、年をとつたときに支給される老令年金及び通算老令年金
一定程度以上の怪我や病氣をしたときに支給される障害年金
夫を亡くし、十八才未満の子供をかかえている未亡人に支給される母子年金
両親のない十八才未満の孫の世話をしていられるおばあさんや、十八才未満の弟妹の養育にあつてはる姉さんに支給される準母子年金
十八才未満のみなし児に支給される遺児年金
夫が老令年金を受ける資格をもちながらそれを受ける前に死亡した場合、その妻に支給される寡婦年金
以上、七つの年金と
加入者が年金を受けずに死亡したとき、その遺族に支給される死亡一時金
があります。
以下、各年金についてももう少し詳しく説明してみましよう。
〔老令年金〕
老令年金は、加入者が六十五才になつたときに支給される年金のことです。希望者は六十才からでも繰上げ支給の請求をすることによつて老令年金の支給を受けはじめられます



が、この方は普通より早く支給を受けるわけですので、六十才から支給される額より若干割引かれた額になります。

ただ加入者は誰でも六十五になれば老令年金が受けられるかという点ではありませ

ています。

しかし、この国民年金のはじまった昭和十六年当時すでに四十才、四十五才になつていた方は、指折り数えてみても六十才までに二十年ないし十五年しかなく、二十五年という期間を満すことが年令的にできません。で、これらの方には、特例で、掛年をしなればならない期間が、それぞれの生年月日に応じて、最低十年から二十四年まで縮められています。

次の表をご覧ください。上の欄の年月に生まれた方は、下の欄の年数だけ掛金をすれば、老令年金の支給を受ける資格が生ずるといふわけです。

大正五年四月一日以前に生まれた者	十年
大正五年四月二日から大正六年四月一日までの間に生まれた者	十一年
大正六年四月二日から大正七年四月一日までの間に生まれた者	十二年
大正七年四月二日から大正八年四月一日までの間に生まれた者	十三年
大正八年四月二日から大正九年四月一日までの間に生まれた者	十四年
大正九年四月二日から大正十年四月一日までの間に生まれた者	十五年
大正十年四月二日から大正十一年四月一日までの間に生まれた者	十六年
大正十一年四月二日から大正十二年四月一日までの間に生まれた者	十七年
大正十二年四月二日から大正十三年四月一日までの間に生まれた者	十八年
大正十三年四月二日から大正十四年四月一日までの間に生まれた者	十九年
大正十四年四月二日から大正十五年四月一日までの間に生まれた者	二十年
大正十五年四月二日から昭和二年四月一日までの間に生まれた者	二十一年
昭和二年四月二日から昭和三年四月一日までの間に生まれた者	二十二年
昭和三年四月二日から昭和四年四月一日までの間に生まれた者	二十三年
昭和四年四月二日から昭和五年四月一日までの間に生まれた者	二十四年

※ 保険料を免除されている方の免除期間は、この表の下欄の年数に算入されます。

そうであるというだけで、年金は、掛年をした月数に応じて計算されますから、よい掛金をした方が有利であることはいうまでもありません。

〔通算老令年金〕

年金制度には、国民年金をはじめ厚生年金、各種共済組合等いろいろのものがあ

り。そして、おのおのの制度は、その制度で退職年金なりを支給するには一定の加入者期間がなければならぬことを規定しています。

例えば、厚生年金では二十年以上加入していないと老令年金は支給されません。そうすると途中で会社を退職した方には年金としての形の出ないことになり。しかし、人間は一生のうちいろいろな都合で職業を

変えることもあるわけで、そういう方に年金の支給ができないとあつては、国民皆年金が実現されませんので、いろいろの年金制度を

わたり歩いた方でも、各制度の加入期間を合算して一定期間以上の年数に達する方には年金を差し上げようというのがこの通算老令年金の制度であります。

なお、通算老令年金は非常にこまかいとりぎめがあり、今ここで説明しつくされませんが、とにかく国民年金と厚生年金等他の年金制度の両方にまたがった方は国民年金担当窓口で詳しい説明を聞き、「年金」という形の生活保障を受けられるよう、各制度間の加入脱退の届けを速かに済まされるようご留意ください。



〔障害年金〕

障害年金は、加入者が、病気がかたりたり怪我をきたりして、次のような状態になつたとき支給されます。

- ◎目が悪く、左右の視力を合わせても八以下の方、あるいは耳の非常に遠い方
 - ◎物を噛んで食べるのでできない方
 - ◎ちやんと立つていないのでできない方
 - ◎はつきりした言葉で話すことのできない方
 - ◎両手のおや指及びひとさし指または中指のない方、あるいはそれらの指がよく動かせない方
 - ◎片手のよく動かせない方
 - ◎片手の全部の指のない方、または、片手の全部の指のよく動かせない方
 - ◎両足の全部の指のない方
 - ◎片足のよく動かせない方
 - ◎病気で長期安静を要し、ひとりて日常生活を送ることのできない方
- 以上挙げた傷病の程度は、その病状なり怪我で初めて医師の診断を受けたときから三年を経過した日の状態において測定するわけですが、三年以内でも、その症状が固定し、治療の効果が期待できない状態になつたときは、その日を以て測定することになつていきます。この測定する日を「障害認定日」といいます。障害年金は、障害の認定を受けた翌月から支給されることになっています。
- なお、障害認定日においては傷病の程度が障害年金を受けるほどの状態でなかつた方でも、その後、症状が悪化したという場合は、申請に基づき、申請のあつた日の属する翌月

から障害年金が支給されることになつていきます。

ただし、傷病の程度がいかに重くても、保険料の納付状態の悪い方には年金は支給されません。

つまり、障害年金の場合、廃疾認定日から遡つて一年間保険料が定納されているか、あるいは、保険料免除期間のある方は、廃疾認定日から遡つて三年間が保険料納付期間と保険料免除期間で満されていないと、せつかくの障害年金も支給を受けられないことになります。

人間は、いつ、どこで、どんな怪我や病気をしなれとも限りません。万一のことも考えて、国民年金の掛金は、納期までに忘れずに納めるよう心掛たいものです。



〔母子年金〕

母子年金は、一家の生計の支えであつた夫が亡くなり、十八才未満の子供をかかえている未亡人に支給される年金のことです。

なお、子供が廃疾の状態にあるときは、その子が二十才になるまで年金の支給が続けられます。

ただし、母子年金の場合も夫の死亡した時点において、障害年金と同様の保険料納付要件が満たされていないと、つまり滞納がないこと——年金は支給されませんからご注意ください。

〔準母子年金〕

準母子年金は、一家の生計の支えであつたおじいさんに先

立たれ、両親のない孫の世話をすることになつたおばあさん

一家の生計の支えであつた長男などに先立たれ、両親のない孫の世話をすることになつたおばあさん

一家の生計の支えであつた夫に先立たれ両親のない弟妹の養育にあつたことになつた姉さん

なお、準母子年金も母子年金の場合と同様に、孫または弟妹が廃疾の状態にあるときは、係または弟妹が二十才になるまで年金の支給続けられますし、さらに、一家の生計の支えであつた夫が亡くなつた時点における保険料の納入状況によつて年金が支給されなくなることも母子年金の場合と同様ですのでご注意ください。

〔遺児年金〕

遺児年金は、両親を亡くした十八才未満の子(その子が廃疾の状態にあるときは二十才未満)に支給される年金のことです。

遺児年金の場合も、障害、母子、準母子各年金と同様、つれあいのない父または母が亡くなつた時点において亡くなつた父または母が過去一年間保険料を完納しているか、あるいは、保険料免除期間のある場合は、過去三年間が保険料の免除期間と納付期間で満されていないと可愛いわが子に折角の年金が支給されないことになりすからご注意ください。

〔寡婦年金〕

寡婦年金は、夫が老令年金を受ける資格が

年金の支給額

いままで説明した各年金、死亡一時金の支給額の一例を示すと次の表のようになります。

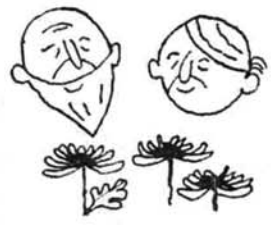
年金の種類	支給額 (一例)
老令年金	二十五年拠出の場合六万円(月五千元) 四十年拠出の場合九万六千元(月八千元)
障害年金	最低保障額 一級障害の場合七万二千元(月六千元) 二級障害の場合六万円(月五千元)
母子年金	最低保障額 子供一人の場合五万五千二百円(月四千六百円) 子供二人の場合六万円(月五千元) 以下子供一人につき四千八百円加算
遺児年金	最低保障額 子供一人の場合三万円(月二千五百円) 以下子供一人につき四千八百円加算
寡婦年金	夫が二十五年拠出の場合三万円(月二千五百円) 夫が四十年拠出の場合四万八千元(月四千円) 〔夫の老令年金の二分の一の額〕
死亡一時金	三年以上五年未満拠出の場合 五千元 二十年以上五年未満拠出の場合 二万八千元 三十五年以上拠出の場合 五万二千元

年金(死亡一時金を除く)の額は、非常に計算が簡単で二百円に保険料を納めた月数を掛けて得た額と、さらに保険料免除期間のある方は、二百円に保険料免除月数を掛けて得た額の三分の一にあたる額を合算したものが、支給される年金額となります。

〔例〕
 保険料納付済期間26年5月(1)
 保険料免除期間3年(2).....(3)
 の場合

200円×317月=63,400円.....(4)
 200円×36月×1/3=3,600円.....(5)
 (1) 63,400円+(2) 3,600円=67,000円
(4)(5) (対照表)

なお、前の年金の支給額の表で「最低保障額」と注記してあるのは、前の例によつて年金額の計算をしてその額に達しない場合、最低保障額まで引上げて支給するという事です。



保険料

〔保険料の額〕

二十才以上三十五才未満 月二百円
 三十五才以上六十才未満 月二百五十円
 なお、昭和四十四年一月分からさらにそれれぞ五十円づつ値上げされます。

〔保険料の納付〕

国民年金の保険料は、原則として国民年金印紙を郵便局から購入し、これを国民年金手帳のその保険料を納めようとする月の欄に貼付して市町村の窓口で検認(保険料を納めたという確認の消印)を受けるという方法で納入することが定められております。★

期 別	納付書発行時期	指定納期	法定納期
第一期(四・五・六月分)	四月上旬	六月末日	七月末日
第二期(七・八・九月份)	七月上旬	九月末日	十月末日
第三期(十・十一・十二月份)	十月上旬	十二月末日	翌年の一月末日
第四期(一・二・三月份)	一月上旬	三月末日	四月末日

※これらの保険料は、年度を越え翌年の五月以降に納める場合は、納付書を書き変えて、しかも郵便局または日本銀行(才入代理店)および社会保険事務所でしか納めることができません(へん不便です)。特に第四期分については、必ず納期までに納めるようご注意ください。

〔保険料の前納〕

保険料は、年を単位として前納することができます。この場合銀行利子相応の割引がありますし、掛け忘れによつて折角の年金が支給されないというような不利益事態に陥るおそれありませんので、特に前納による納付をお奨めいたします。

なお、前納をしてある期間中に国民年金の被保険者でなくなつた場合は、その先の分の保険料はお返しいたします。

〔保険料のその他の納め方〕

振替納入
 金融機関に預金口座をお持ちの方は、お申出をいただければ、役所で毎期、指定された預金口座から自動的に保険料が振替納入されるよう処理いたします。

年金預金

年金預金の制度は、国民年金預金として金融機関に申出て、一定額の定期預金をすると預金した一年後からその利息で自動的に保険料が、一年前納のかたちで納入されるしくみになっております。(この場合銀行利子相応の割引された保険料となります)
 そこで年金預金をする場合、一定額の預金と同時に向う一年分の保険料を別に納めていただくこととなります。

預金額は、保険料月額に応じて次表のとおりです。

保険料月額	定期預金の額	備考
二〇〇円	四万八千円以上	※昭和四十四年一月分から保険料が五〇円値上げされますので、三〇〇円の方は三〇〇円になります。
二五〇円	五万五千円以上	
三〇〇円	六万四千円以上	七万二千円以上

納税協力会納入

町内に納税協力組織のあるときはその組織でとりまとめ納入していただくことになり

〔保険料の免除〕

生活保護を受けたとき、あるいは国民年金の障害年金または母子福祉年金を受けることになつたとき、保険料は免除になります。また、収入が少なく生活が苦しいときは「保険料免除申請書」を出していただき、収入状況等調査して保険料が免除されることもあります。

〔保険料の追納〕

保険料を免除されていた人が、その後生活にゆとりができたというような場合、十年間だけさかのぼつて保険料を納めることができます。

「年金の支給額」の項でも説明したとおり、保険料が免除されていた方は保険料を納めていた方の三分の一しか年金が支給されませんので、追納することによつて保険料を納めていた方と同額の年金が支給されるようにという制度があるわけです。

なお追納する場合の保険料は、その当時納めることになつてた金額でよく、利息もつけないことになっています。



次のようなときは

届出を

年金を受ける権利を守るため、次のような場合は、すみやかに届出をしてください。

(すでに年金に加入している方の場合)

- 住所や氏名が変つたとき
 - 厚生年金等、他の年金制度に加入したとき
 - 強制加入者が、厚生年金等他の年金制度に加入している方の配偶者になつたとき
 - 任意加入者が強制加入者になつたとき
 - 夫が他の年金制度に加入している場合、妻は任意加入ですが、その後夫が他の年金制度から脱退したときはご夫婦とも強制加入者になります。
 - 夫が他の年金制度から脱退したときはご夫婦とも任意加入者として扱われます。
 - 死亡したとき
 - 年金を受ける事態になつたとき
 - 市外へ転出するとき
 - (これから年金に加入する方の場合)
 - 二十才になつたとき
 - 厚生年金等他の年金制度から脱退したとき
- ※ 彼の年金制度で老令年金が支給される資格を満たしている場合は任意加入となりますのでご希望によりお申出ください。

以上届出の際は、印鑑と国民年金手帳の保管証およびお手許にお返ししてある旧手帳をご持参ください。

なお、新たに加入される方は印鑑だけで結構です。



特に二十才に

なつた方に

これからの日本人は、怪我をしたり、年をとつたりした場合、必ず、年金という形の生活保障が得られるという時代になりました。つまり、会社に勤めている方は、厚生年金から公務員や私立学校の先生、あるいは農協職員などは各共済組合から

そして、従来こうした生活保障のなかつた農業従事者や個人経営の商店に勤めている方々には国民年金から各種の年金が支給されるということになつたのです。

けれども、せつかくの国民年金制度も、これに加入していない方には無論なんの恩典もあたえられません。

国民年金には二十才から加入していただくことになるのですが、精氣注溢している二十才前後に、自分が年をとつたり病気になるつたりしたときに思いを及ぼすのはなかなかできないことです。

しかし、月日の経つのは早いもので、また人間はいつ重病にかからないとも限りません交通事故も頻発している世の中です。

いざ、というときになつて悔んでもはじまりません。

